

第 I 章 総論

1 計画策定に当たって	2
(1) 中山間地域の価値	
(2) 策定の趣旨	
(3) 計画期間	
(4) 対象地域	
2 目指すべき中山間地域の姿	4
3 中山間地域の現状	6
4 目指す姿の実現に向けた施策の考え方	12
(1) 基本的な考え方	
(2) 施策体系	
(3) 施策推進に当たっての視点	
5 推進体制	16
(1) 県民, 市町, 県の連携	
(2) 推進体制	

1 計画策定に当たって

(1) 中山間地域の価値

山間部や島しょ部等からなり、四季の変化に富む本県の中山間地域は、山・島・海など豊かで多様性のある自然環境から、美味しい空気や安全・安心な農林水産物などを生み出すとともに、森林や田畑による土砂の流出防止や水源の涵（かん）養、良好な自然や景観の保全、さらには、地域固有の祭事や伝統芸能の伝承など、様々な公益的かつ多面的な機能を有しています。

また、中山間地域に住んでいる人々にとっては愛着のある居住地であると同時に、そこに住んでいない多くの人々にとっても、故郷として、あるいは地域の人々と触れ合い、自然や文化などに親しむ場として、関わりを有しています。

このように、広く県民に潤いを与えるとともに、豊かで安全な暮らしを支える源である中山間地域の価値は、これまで、地域に住む人々の暮らしや日々の営みの中で受け継がれてきたものであり、今後も、こうした人々の暮らしや営みの中で、将来にわたって維持・向上が図られていく必要があります。

(2) 策定の趣旨

本県の中山間地域では、若年層を中心とした人口の流出を背景に、全国に比べて、集落の小規模化や高齢化が大きく進み、基幹産業としての農林水産業の衰退や地域の担い手の不足、空き家や耕作放棄地の増加など、地域コミュニティを維持していく上で、深刻かつ厳しい状況に直面しています。

こうした状況を克服し、将来に向けて持続可能な中山間地域を実現していくため、平成25年10月に、「広島県中山間地域振興条例」を制定したところです。

本計画は、この条例に基づき、今後の中山間地域の振興に当たって、県民、市町、県が連携、協働しながら、総合的な取組を進めていくための基本計画として策定するものです。

(3) 計画期間

平成27年度～平成32年度（6年間）

(4) 対象地域

条例に定める中山間地域を有する市町数は19市町であり、対象地域の人口は、県全体の約1割、面積は約7割を占めています。また、人口密度は他の地域の約1/16、全県平均の約1/5となっています。

■ 中山間地域を有する市町数

区 分		該当市町
全域が中山間地域	10	府中市，三次市，庄原市，安芸高田市，江田島市，安芸太田町，北広島町，大崎上島町，世羅町，神石高原町
一部が中山間地域	9	広島市，呉市，竹原市，三原市，尾道市，福山市，大竹市，東広島市，廿日市市

※ 中山間地域とは、離島振興法、山村振興法、半島振興法及び過疎地域自立促進特別措置法の何れかにより指定された地域。



■ 人口及び面積

区 分	人口 (A)	面積 (B)	人口密度 (A/B)
広島県全域	2,860,750人	8,480km ²	337.4人/km ²
うち中山間地域 (構成比)	388,670人 (13.6%)	6,062km ² (71.5%)	64.1人/km ²
うち他の地域 (構成比)	2,472,080人 (86.4%)	2,418km ² (28.5%)	1,022.4人/km ²

※ 人口はH22国勢調査、面積は2010年世界農林業センサスによる。ただし、一部離島の面積はH22国勢調査による。

2 目指すべき中山間地域の姿

里山・里海に象徴される人と自然が作り出す中山間地域ならではの環境が、内外の人々により引き継がれる中で、

**将来に希望を持ち、安心して心豊かに、
笑顔で幸せな生活を営むことができる中山間地域**

▶ 里山・里海に象徴される人と自然が作り出す中山間地域ならではの環境

中山間地域の住民の多くは、地域に愛着を持ち、また、都市部の住民も、中山間地域を大切な地域であると考えています。

今後、中山間地域における人口減少の抑制を図るためには、こうした県民の意識の背景にある、独自の歴史や文化に裏打ちされた、その地域ならではの価値を、強みとして積極的に活かしていくことが重要です。

このため、都市的な生活環境^(※)を目指すのではなく、むしろ都市部にはない魅力である、豊かな自然や守り継がれてきた伝統文化、農山漁村の暮らしなどを、中山間地域の守るべき価値として、しっかりと将来に引き継いでいくことが必要です。

※ 公共交通・買い物などの利便性や高度医療などの専門性が、日常的に確保されている状態

■ 居住地への愛着

(単位:%)

区分	愛着がある・どちらかという と愛着がある		どちらかという と愛着がない・愛着がない		どちらとも言えない	
	中山間地域	都市部	中山間地域	都市部	中山間地域	都市部
全体	81.9	77.5	7.7	8.9	10.3	13.6
20~40代	68.8	69.9	14.8	15.4	16.4	14.7
50~60代	83.6	82.9	5.8	4.6	10.5	12.5
70代以上	90.4	81.1	4.2	5.4	5.4	13.5

※ H25広島県地域政策局「地域の暮らしに対する意識調査」による。(以下、住民意識についてはこの調査による。)

■ 中山間地域は大切だと思うか(都市部のみ)

(単位:%)

区分	大切だと思う・どちらか という大切だと思う	大切だと思わない・どちらか という大切だと思わない	どちらとも言えない
全体	84.5	1.4	14.2
20~40代	83.3	2.1	14.6
50~60代	84.9	1.3	13.8
70代以上	85.9	0.0	14.1

▶内外の人々により引き継がれる

農林水産物の供給や都市機能の享受など、人々の暮らしはその居住地に関わらず、中山間地域と都市部が持つ双方の機能を共有・補完し、相互に支えあう中で営まれてきたものであり、今後の中山間地域のあり方は、地域外に暮らす住民にとっても、自らの暮らしに関わりを有するものです。

そうした中、これまで、主として地域に住む人々の暮らしの中で引き継がれてきた中山間地域の価値が、担い手（後継者）の減少などにより、これまでどおり継承されていくことが困難になりつつあります。

このため、中山間地域の価値が、地域内の人々だけでなく地域外の人々によっても引き継がれることが必要です。

▶将来に希望を持ち、安心して心豊かに、笑顔で幸せな生活を営むことができる中山間地域

中山間地域の住民の多くは、地域に住み続けたいと感じているものの、将来の生活に不安感を抱いているものと考えられます。その原因は、中山間地域の住民が挙げる地域の生活環境に関する様々な課題にあると考えられます。

このため、地域における将来の生活への不安を軽減しつつ、自然や農山漁村の風景など、暮らしの中に地域ならではの魅力を見出し、地域に愛着を持つことによって、豊かさを実感できる中山間地域の姿を目指します。

■ 今の居住地に住み続けたいか

(単位:%)

区分	住み続けたい・どちらかというに住み続けたい		別の地域に住みたい・どちらかといえば別の地域に住みたい		どちらとも言えない	
	中山間地域	都市部	中山間地域	都市部	中山間地域	都市部
全体	72.1	80.1	17.4	12.0	10.6	7.8
20～40代	49.2	75.9	33.3	17.0	17.5	7.1
50～60代	79.4	81.4	12.9	9.7	7.7	9.0
70代以上	82.8	85.9	9.3	7.0	7.9	7.0

■ 今後の居住地の生活環境

(単位:%)

区分	非常に良くなっていくと思う・少しは良くなっていくと思う		少し悪くなっていくと思う・非常に悪くなっていくと思う		あまり変わらないと思う		分からない	
	中山間地域	都市部	中山間地域	都市部	中山間地域	都市部	中山間地域	都市部
全体	13.6	24.4	53.9	17.9	28.7	52.8	3.9	4.9
20～40代	12.5	31.9	55.5	13.2	28.9	49.3	3.1	5.6
50～60代	11.0	17.2	61.0	21.2	25.0	58.9	2.9	2.6
70代以上	17.1	24.3	45.1	20.3	32.3	47.3	5.5	8.1

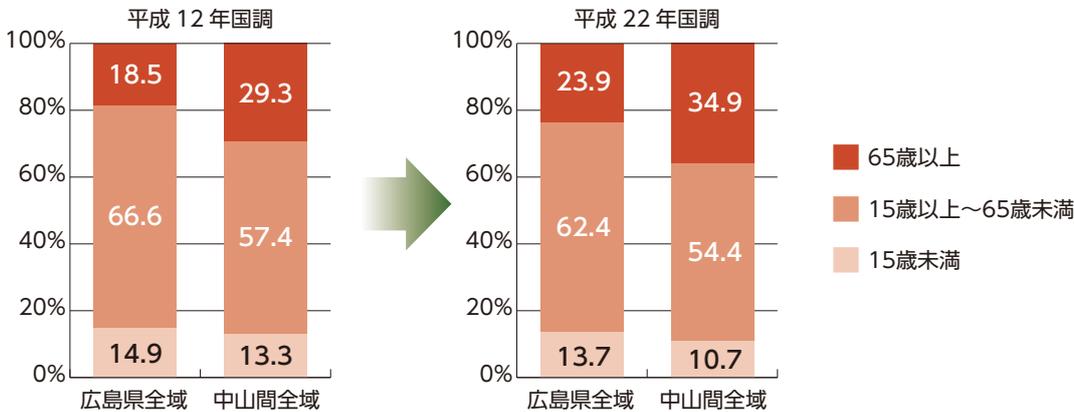
3 中山間地域の現状

人口

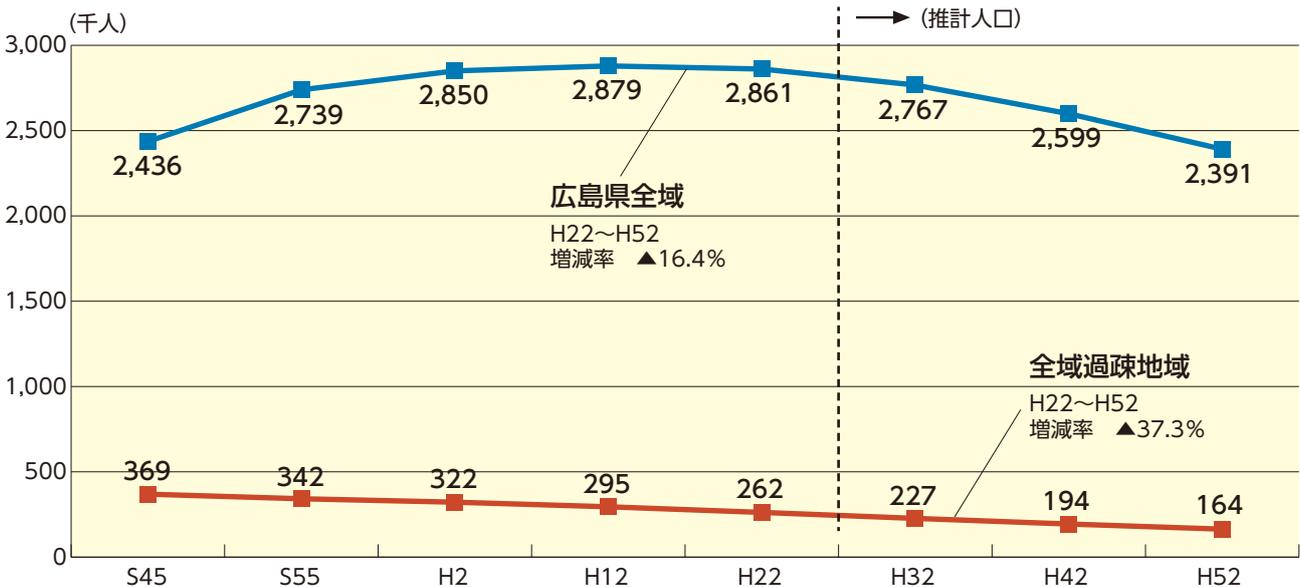
人口は、減少傾向が続いており、社会動態、自然動態ともに減少しています。社会減では、「仕事」や「就学」、「婚姻」を理由とする転出超過が多く、若年層の転出が目立ちます。

加えて、中山間地域は、広島県全域に比べて高齢化率が高く、今後の推計人口では、県全域を大きく上回るスピードで人口減少が進行することが見込まれており、将来の地域の継承者の確保が懸念されます。

■ 年齢(3区分)別人口構成



■ 推計人口



※ 人口は国勢調査、推計人口は国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」(H25.3)による。
 ※ 全域過疎地域は、全域が過疎地域自立促進特別措置法に基づく過疎地域である市町の区域。(以下、「全域過疎地域」はこの区域を指す。)

産業雇用

中山間地域においては、地域に雇用を生み出す産業が縮小傾向にあります。具体的には、県全体に比べ、農林水産業の就業者割合が高いが、農業産出額や経営耕地面積は減少傾向にあります。また、製造業事業所や小売業商店数が大きく減少しています。

近年の総観光客数は、大きな変動はないものの、広島県全域に比べ1人当たり観光消費額は大きく下回っています。

また、地域内の総生産や就業者数は、広島県全域に比べて減少率が大きく、産業の縮小とそれに伴う雇用の場の減少が深刻な状況となっていることが伺えます。社会動態の転出超過の理由として、「仕事」に関することが多いことを踏まえると、こうした雇用の場の減少が、人口減少の重要な要因となっていると考えられます。

市町内総生産の推移

(単位:百万円,%)

区 分		平成12年	平成17年	平成22年	H12-H22 差引(増減率)
全域過疎地域	総生産	1,114,708	1,018,071	918,802	▲195,906 (▲17.6)
	第一次産業	44,440	40,028	42,180	▲2,260 (▲ 5.1)
	農 業	30,900	29,873	30,083	▲817 (▲ 2.6)
	林 業	8,701	5,968	8,413	▲288 (▲ 3.3)
	水産業	4,833	4,187	3,684	▲1,149 (▲23.8)
	第二次産業	410,643	356,612	285,574	▲125,069 (▲30.5)
第三次産業	690,725	624,357	589,464	▲101,261 (▲14.7)	
(参考) 広島県全域総生産		11,175,844	11,554,587	10,808,039	▲367,805 (▲ 3.3)

※ 市町村民所得推計結果(H12)、市町民経済計算結果(H17,22)による。なお、H12の各計数は、在庫品評価調整前の数値である。「輸入税・その他」を含むため、「総生産」と各産業の積み上げは一致しない。

就業者数(15歳以上)の状況

(単位:人,%)

区 分		平成2年	平成12年	平成22年	H2-H22 差引(増減率)	
広島県全域	就業者数	1,414,268	1,428,326	1,343,318	▲70,950 (▲5.0)	
	構成比	第1次産業	6.3	4.6	3.4	▲2.9
		第2次産業	34.4	29.6	26.6	▲7.8
		第3次産業	58.9	64.7	70.0	11.1
全域過疎地域	就業者数	174,442	153,482	126,837	▲47,605 (▲27.2)	
	構成比	第1次産業	20.9	17.7	15.0	▲5.9
		第2次産業	35.1	30.7	26.0	▲9.1
		第3次産業	43.9	51.5	59.0	15.1

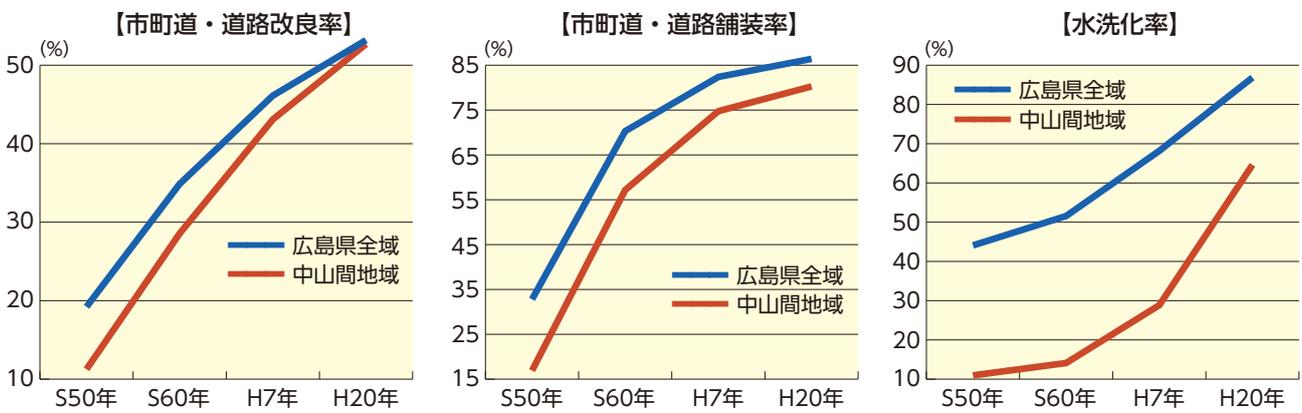
※ 国勢調査による。不詳人口を除く。

生活環境

道路改良率や水洗化率などは、広島県全域との差が縮小傾向にある一方で、学校、公民館などの公的施設や地域の商店等は、人口減少による実需者の減少に伴い、施設の統廃合などによる集約化が進展しています。また、人口減少に伴う空き家や耕作放棄地の増加などが、多くの集落で問題となっています。

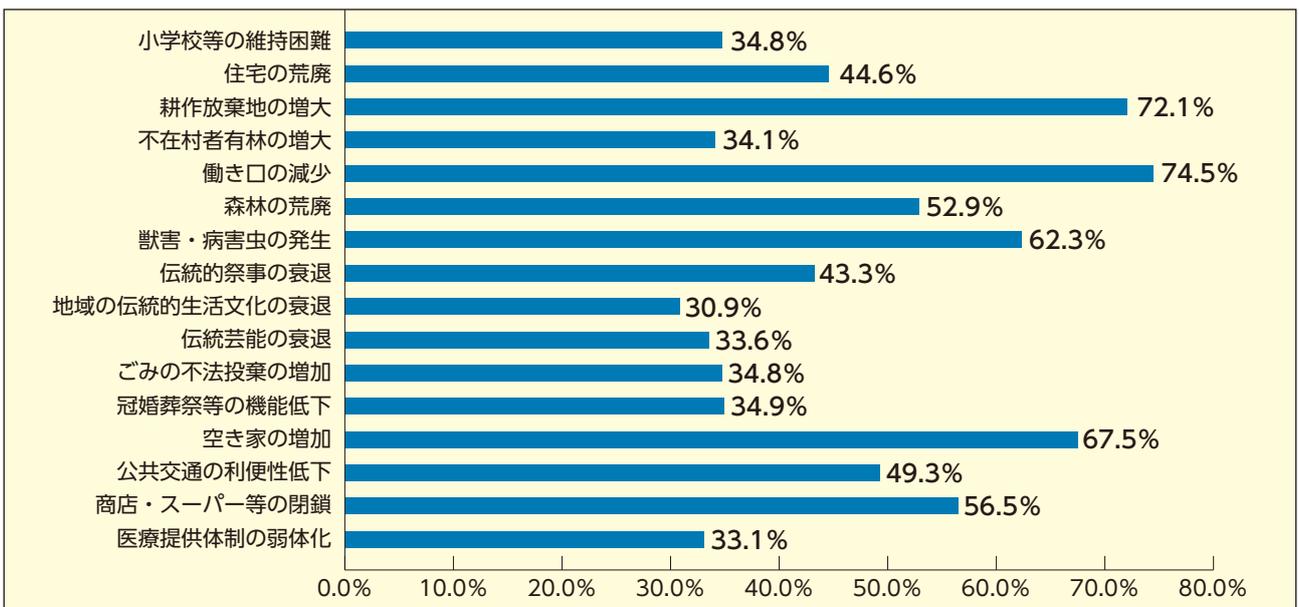
こうした生活拠点施設の統廃合や空き家、耕作放棄地の増加などが、中山間地域の住民の将来の生活への不安要因となっていると思われます。

■ 施設の整備状況



※ 県土木局及び環境県民局調べによる。なお、中山間地域は、過疎地域自立促進特別措置法に基づく過疎地域を指す。ただし、H20年においては一部データを取得できない区域を過疎地域から除いている。

■ 多くの集落で発生している問題や現象(上位項目) 全国

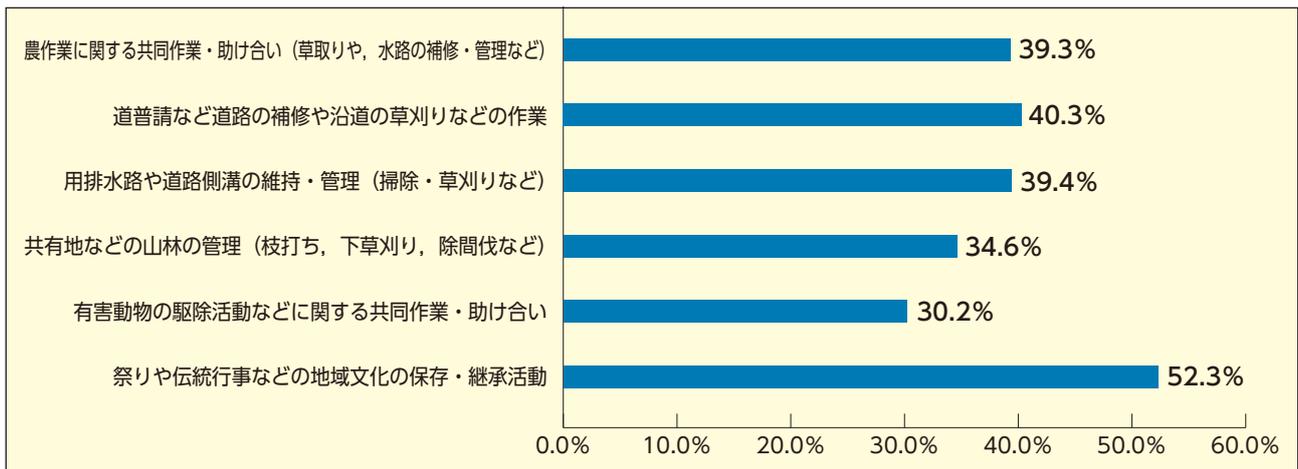


※ 「過疎地域等における集落の状況に関する現況把握調査報告書」(H23総務省)による。
(過疎関係市町村へのアンケート結果)

コミュニティ

人口減少や高齢化に伴い、農作業、草刈り、祭りなどの地域の共同作業について、単独集落では維持が困難になりつつあり、コミュニティ活動の縮小による住民同士のつながりの低下も懸念されます。

■ 集落単独では維持が困難になっている活動(上位項目) 全国



※ 「過疎地域における集落対策及びソフト事業の実施状況に関する調査報告書」(H24総務省)による。(過疎関係市町村へのアンケート結果)

住民意識

近年、全国的に、都市部においては、ゆとり志向などのライフスタイルの変化や「都市から地方への移住・交流」に係る気運が高まっています。また、大都市圏における地方への移住希望者は、地域の自然や風土、雰囲気に対する期待感が高く、本県に対する定住相談や定住件数も増加傾向にあることから、中山間地域の持つ自然環境の良さや住みやすさが評価されてきていることが伺えます。

本県が実施した「地域の暮らしに対する意識調査(H25)」によると、中山間地域の住民の多くは、地域の暮らしについて、「自然が豊か」、「治安や風紀が良い」、「住民間のつながりが強い」などをプラス面に感じ、地域に愛着を持って暮らしていますが、雇用、医療、交通等については、不便さを感じ、今後の生活環境は、悪くなっていくのではないかと不安を抱いています。一方で、都市部においては、中山間地域を大切だと感じ、何らかの関わりを持つ住民が多いが、居留意向には結びついていません。

こうしたことから、就業や就学などを理由とする地域外への転出に加え、

- 中山間地域における若年層の生活の満足感や今後の居留意向が低いこと
- 中山間地域の住民において、将来の生活環境への不安があること
- 都市部では、多くの住民が中山間地域を大切であると思いつつも、それが居留意向に結びついていないこと

なども、人口の転出超過の一因になっていると考えられます。

■ 県外から広島県への定住相談及び定住実績

(単位:件,世帯)

区 分		H20	H21	H22	H23	H24
広島県全域	相談件数	458	540	968	776	1,168
	定住実績	54	40	44	50	60

※ 県内各市町の定住所管部署において把握した数値による。

■ 今の居住地に住み続けたいか ※再掲

(単位:%)

区 分	住み続けたい・どちらかという と住み続けたい		別の地域に住みたい・どちらか といえば別の地域に住みたい		どちらとも言えない	
	中山間地域	都市部	中山間地域	都市部	中山間地域	都市部
全 体	72.1	80.1	17.4	12.0	10.6	7.8
20~40代	49.2	75.9	33.3	17.0	17.5	7.1
50~60代	79.4	81.4	12.9	9.7	7.7	9.0
70代以上	82.8	85.9	9.3	7.0	7.9	7.0

■ 今後の居住地の生活環境 ※再掲

(単位:%)

区 分	非常に良くなっていくと思う・ 少しは良くなっていくと思う		少し悪くなっていくと思う・ 非常に悪くなっていくと思う		あまり変わらないと思う		分からない	
	中山間地域	都市部	中山間地域	都市部	中山間地域	都市部	中山間地域	都市部
全 体	13.6	24.4	53.9	17.9	28.7	52.8	3.9	4.9
20~40代	12.5	31.9	55.5	13.2	28.9	49.3	3.1	5.6
50~60代	11.0	17.2	61.0	21.2	25.0	58.9	2.9	2.6
70代以上	17.1	24.3	45.1	20.3	32.3	47.3	5.5	8.1

■ 中山間地域は大切だと思うか(都市部のみ) ※再掲

(単位:%)

区 分	大切だと思う・どちらか という大切だと思う	大切だと思わない・どちらか という大切だと思わない	どちらとも言えない
全 体	84.5	1.4	14.2
20~40代	83.3	2.1	14.6
50~60代	84.9	1.3	13.8
70代以上	85.9	0.0	14.1

《目指す姿とのギャップ》

中山間地域の住民の多くは、地域に愛着を持ちながら暮らしつつも、今後の生活環境は悪くなると考え、将来に向けての不安を感じています。

これは、中山間地域の道路改良率や水洗化率などのインフラ整備は進んだものの、若者を中心とする人口減少に伴い、

- 少子高齢化の進展
- 地域の基幹産業である農林水産業等の衰退
- 商店や公共交通など生活を支える機能・サービスの縮小 など

住民が将来に向けて明るい展望を描きにくい状況が影響していると考えられます。

こうした状況が、若者の定住意欲を低下させる要因となり、さらに人口減少に拍車をかけるという「連鎖の構造」となって、地域の価値や魅力の維持、継承が懸念される状況になっています。

日本全体が人口減少社会を迎えている中で、本県の中山間地域においても、今後、一定の人口減少は避けられない状況にあります。特に、20～40歳代の若者、子育て世代の減少がこのまま続くと、人口の再生産が進まず、地域が縮小し、コミュニティの維持そのものが困難な状況になっていくことが懸念されます。

中山間地域の暮らしは、広く県民から大切に思われていますが、現実には、これが中山間地域の現状の背景にある「連鎖の構造」の改善につながっておらず、目指す姿と現状との間にギャップが生じています。



目指す姿との間に ギャップが存在

- ▶ 中山間地域の暮らしは、広く県民から大切に思われていますが、中山間地域の現状の背景にある《連鎖の構造》の改善につながっていないのが現状です。

4 目指す姿の実現に向けた施策の考え方

(1) 基本的な考え方

若い世代を呼び込もう!

- ▶ 現状の人口の社会減につながる連鎖を断ち切り、人口減少が進む中でも、将来にわたって地域に暮らす人たちが、「笑顔で幸せな生活」を営むことができる中山間地域を実現するためには、将来を支える若者や子育て層の減少を抑制し、一定の世代循環によって新たな担い手を確保しながら、地域に活力を生み出していく必要があります。
- ▶ これまでは、中山間地域に住む人をいかに地域に留めるかを中心に取組を進めてきました。しかし、都市的な環境を求めて出ていく人を引き留めることは、個人の価値観を変えることであり、極めてハードルが高く、これまで社会減の解決につながっていないのが現状です。
- ▶ このため、これまでの延長線上の取組ではなく、むしろ、首都圏を中心とした若い世代の「田園回帰」などの動きも踏まえ、中山間地域の価値に共鳴する人たちのU・Iターンを促進することによって、新たな担い手の確保につなげていくことを目指します。
- ▶ また、そのためには、里山の豊かな自然や農林水産業の生産基盤など、中山間地域特有の資源を積極的に活かすことが最も効果的であり、まずは、地域資源を「強み」とした就業機会の創出や居住環境の整備に重点的に取り組みます。
- ▶ あわせて、現在、地域に暮らしている人や新たに移住してくる人に、そこで住み続けてもらうことも重要であり、生活インフラや商工関係者への支援など、そこで住むことを支える観点から、県として、これまで継続的に実施してきた施策についても着実に取り組みます。

多様な力を結集させよう!

- ▶ さらに、地域に活力を生み出し、様々な生活課題を解決する原動力となるのは、中山間地域に愛着を持って、地域内あるいは外から地域を支える人たちであり、そういう人たちの存在があって、初めて将来に明るい展望を描くことができるようになります。

- ▶ このため、これからの中山間地域を支える人材の育成や外部からの人材誘致、リーダーの発掘、人的ネットワークの構築を図り、多様な力でつながる主体的な地域づくり活動を支援します。また、持続可能な地域づくりに向けて、地域内の資源循環を促す取組など、創意ある地域づくりの実践活動を応援し、本県ならではの新しい仕組みの構築を目指します。

中山間地域に好循環を生み出そう!

- ▶ こうした施策を展開することによって、中山間地域に起業家精神と実行力を持った若い世代が集まり、定着すれば、「仕事がないから生活できない中山間地域」ではなく、「仕事を創りに行きたい中山間地域」としての認知を高めていくことができます。また、地域で仕事が生まれ、そこから新たな雇用や生活の糧を得ることができます。
- ▶ さらに、中山間地域の価値に共鳴する人たちの自主的・主体的な地域活動を通じて、これまで活かしきれていなかった里山の恵みを、《資源》として上手く暮らしに活かし、地域内で回していける仕組みができれば、眠っていたものに新たな価値が生まれます。地域の資源を生活に取り込み、多様な主体が知恵と工夫を交換しながら、人とのつながりの中で、明るく楽しく暮らすことによって、金銭に換算できない中山間地域の豊かな生活を実感できるようになります。
また、生活課題を解決する取組が広がれば、その課題に関連する行政サービスの費用を他のサービスに活用することができるようになり、これによって、教育や医療等の生活に不可欠な行政サービスの質が向上し、住みやすさや安心感とともに、地域の魅力が一層高まります。
- ▶ こうした地域の魅力にひかれ、人が集まることで認知が広がり、さらに人が集まるという好循環が形成されれば、そこに住む人たちは、地域に誇りを持ち、笑顔で生活できるようになります。
- ▶ こうした観点から、「目指す姿」の実現に向けて、地域づくりの基盤となる《人》、生活の糧を得るための《仕事》、安心して住み続けるための《暮らし》の3つの分野を施策の柱として、中山間地域の資源や基盤を最大限に活かし、県民と行政が連携しながら、中山間地域の活性化に向けた取組を積極的に推進します。

(2) 施策体系

将来に希望を持ち、安心して心豊かに、笑顔で幸せな生活を営むことができる中山間地域

施策の柱 (取組の方向)

■多様な力でつながる

人づくり

■夢をカタチにできる

仕事づくり

■安心を支える

生活環境づくり

施策の小柱

協働・連携・交流

(1) 多様な主体による自主的・主体的な地域づくり

教育

(2) 地域を誇り未来を創る人材を育てる教育

定住

(3) 若い世代を呼び込む地域環境の創造

元気な農林水産業

(1) 担い手が将来の生活設計を描ける経営の確立

事業展開・創業支援

(2) 地域特性を活かした事業展開や創業の促進

観光

(3) 地域資源を活かしたスロートーリズムの促進

地域医療

(1) 地域医療提供体制の確保

包括ケア

(2) 地域包括ケア体制の確立

子育て支援

(3) 子育て環境の充実

居住環境

(4) 居住環境の整備

環境保全

(5) 里山・里海の環境保全

防災・基盤

(6) 災害に強い地域づくり

(3) 施策推進に当たっての視点

中山間地域における目指すべき姿と現状のギャップを埋め、中山間地域の課題の根底にある人口減少の抑制に取り組んでいくため、豊かな資源や人のつながりなど、それぞれの地域が有する基盤や特性を強みとして活かし、その魅力や豊かさを向上させ、そうした価値に共鳴する地域内外の人を増やしていくこと、また、現在、営まれている地域の暮らしを支えていくことを基本的な視点とします。

視点① 地域の基盤や特性を強みとして活かす

中山間地域の多くの住民は、地域の暮らしについて「自然が豊か」、「落ち着いた雰囲気がある」等の好印象を抱いており、大都市圏における地方への移住希望者も、自然や地域の風土、雰囲気に対する期待感が高くなっています。

こうした印象や期待に添えていくためには、それぞれの地域が持つ、ならではの資源や特性を再認識し、強みとして積極的に活かすことによって、地域の価値向上につなげていくことが重要です。

このため、都市的な生活環境を目指すのではなく、それぞれの中山間地域が有する基盤や特性に光を当て、強みとして活かすことを1点目の視点とします。

視点② 価値に共鳴する人を増やす

中山間地域を将来にわたって維持、継承していくためには、地域で暮らしを営む住民の存在が不可欠であり、それは、中山間地域の価値に共鳴する人々です。

このため、中山間地域の「価値を維持・向上させる」ことの大切さに共鳴する地域内外の方を増やすことにより、地域の維持、継承を図っていくことを2点目の視点とします。

視点③ 現在の暮らしを支える

中山間地域の価値は、引き続き、人々の暮らしによって引き継がれていくことが望ましく、そのためには、中山間地域が現在だけでなく、将来にわたって暮らしを営むことができる環境である必要があります。

このため、それぞれの地域の実情に応じた形で、日常生活に必要なサービスを維持し、地域の人々が安心して暮らし続けることができるよう支えていくことを3点目の視点とします。

5 推進体制

(1) 県民,市町,県の連携

地域づくりの原動力となるのは、個人、団体を問わず、地域を第一線で支える県民一人ひとりです。このため、「目指す姿」の実現に向けて、県民の自主的かつ主体的な取組を基本に、県民、市町、県が密接な連携の下で、総力を結集して中山間地域の振興に取り組むことが重要です。

《県民》

- 地域課題の解決等に向けた活動への自主的かつ主体的な参加が求められます。
- 中山間地域の価値を共有し、地域内外の多様な主体との積極的な交流が求められます。

《市町》

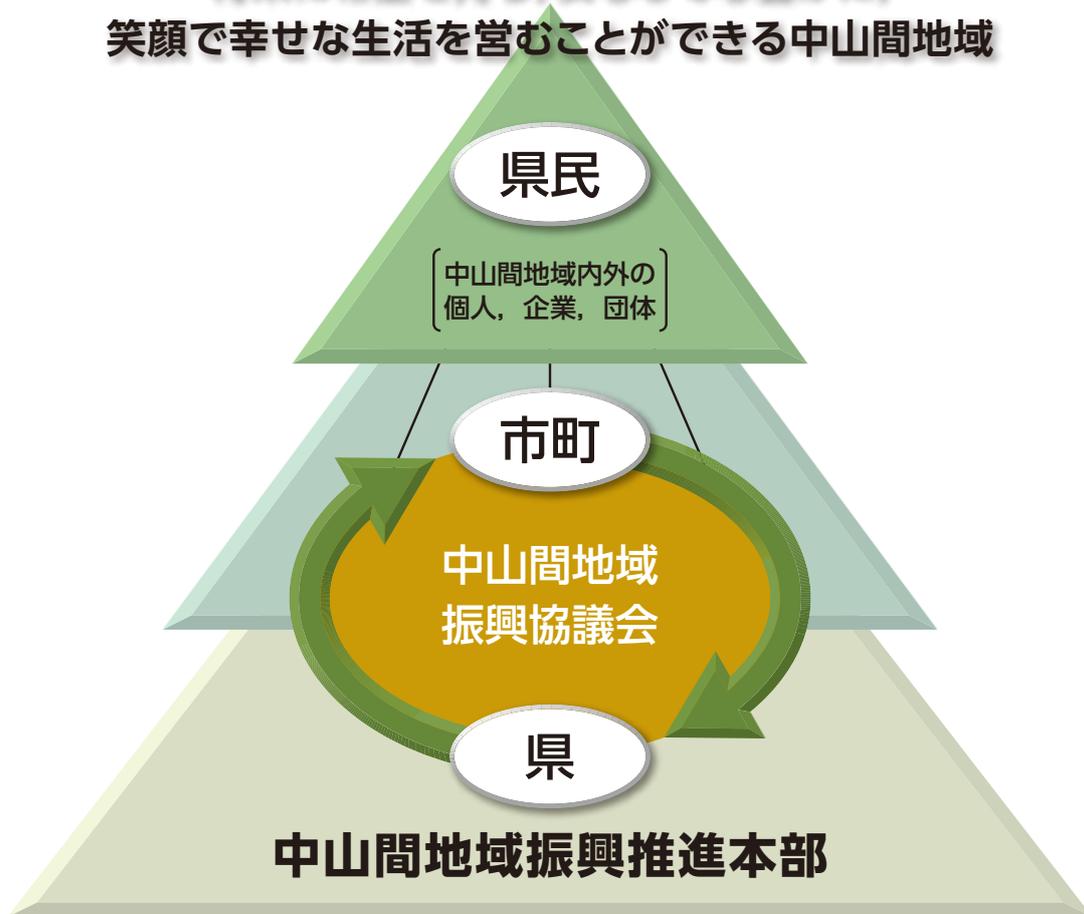
- 住民による自主的かつ主体的な取組を誘導するとともに、関係団体や民間、他の自治体など、多様な主体と連携を図りながら、地域活性化策を積極的に実施します。
- また、必要不可欠な生活基盤の維持・確保に努めます。

《県》

- 中山間地域の価値や存在意義について、あらゆる機会を通じて理解の促進を図ります。
- 中山間地域の振興に関する施策や国の動向、地域づくりの事例などを市町や県民に情報提供するとともに、地域における自主的かつ主体的な地域づくりを積極的に支援します。
- 複数の市町にまたがる広域的な課題の解決に向けた支援や調整を行います。
- また、個別の市町や地域では対応が困難な課題の解決や生活基盤の維持・確保に努めます。
- 課題解決に向けて、同様の課題を抱える他県と連携し、広域的な取組を行うとともに、規制緩和を含めた中山間地域の総合的な振興策について、国への提案、要請を行っていきます。

(2) 推進体制

将来に希望を持ち,安心して心豊かに,
笑顔で幸せな生活を営むことができる中山間地域



《行政の推進体制》

中山間地域振興協議会

知事と関係市町の長で構成し,中山間地域の振興に向けて,密接に協議,連携する中で,一体的な振興施策の推進を図ります。

中山間地域振興推進本部

中山間地域の振興を県政の重要な課題として,知事を本部長に,副知事,関係局長等で構成する協議の場を通じて,局間の連携,調整を行います。中山間地域を取り巻く環境変化に対応して,新たな観点からの施策等の検討を局横断的に行います。